

## 「地球温暖化対策のための税」の導入に伴うガス料金の改定について

当社は、「地球温暖化対策のための課税の特例（租税特別措置法 平成24年10月1日施行）」により、「地球温暖化対策のための税」が石油石炭税に上乗せ課税されたことに伴い、平成25年1月1日を実施日として、現行料金に比べ1m<sup>3</sup>あたり0.22円（税込）引き上げることが主な内容とする一般ガス供給約款および選択約款の変更を、本日、中国経済産業局長に届出いたしました。

「地球温暖化対策のための税」は、地球温暖化対策を強化するため、すべての化石燃料の利用に対し環境負荷（CO<sub>2</sub>排出量）に応じて広く公平に負担を求めるものとして、平成24年10月1日から導入されました。今回のガス料金の改定は、税の上乗せ分相当額をガス料金に転嫁させていただくものです。

当社は、今後もさらなる経営効率化に努めるとともに、サービスの向上ならびに保安の確保に努めてまいり所存でございますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 《ガス料金改定の内容》

#### 1. 実施日

平成25年1月1日

#### 2. 改定額

1m<sup>3</sup>あたり + 0.22円（税込）

#### 3. 料金表

一般ガス供給約款料金表

（税込）

適用区分	月間ご使用量	現行料金		改定料金	
		基本料金 （円/月）	基準単位料金 （円/m <sup>3</sup> ）	基本料金 （円/月）	基準単位料金 （円/m <sup>3</sup> ）
料金表A	0m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	885.15	233.31	885.15	233.53
料金表B	10m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> まで	1,292.55	192.57	1,292.55	192.79
料金表C	25m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	1,565.55	181.65	1,565.55	181.87
料金表D	100m <sup>3</sup> を超える場合	2,846.55	168.84	2,846.55	169.06

1.各月のご使用量に応じて、AからDの各料金表が適用されます。

2.単位料金は、原料費調整制度により毎月調整いたします。

3.基準単位料金は、基準平均原料価格（平成22年8月～10月の平均原料価格）をもとに算定しています。

選択約款料金表につきましては [コチラ](#) をご覧ください。

#### 【ご注意】

平成25年1月検針分のガス料金（調整単位料金）につきましては、原料費調整制度による調整額が決定する11月末に、あらためてお知らせいたします。

#### 4. 標準家庭における影響（基準単位料金により算定した場合）

（税込）

1か月のご使用量	現行料金	改定料金	影響額
22m <sup>3</sup>	5,529円/月	5,533円/月	4円/月

※標準家庭1か月のご使用量22m<sup>3</sup>は過去5年間（平成18年～22年）のご家庭1件あたり平均使用量です。